**ベネズエラ情勢（内政・外交：平成２８年５月）**

**１　内政**

1. **大統領罷免国民投票関連**

ア　１日，ダメリオ全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員は，１％の署名提出後の扱いについて，署名開始日から３０日後に，ＣＮＥは確認作業を開始すると発表。署名提出後，直ちに作業を開始しないとの見解を示した。

イ　２日，野党連合ＭＵＤは，同国民投票プロセス始動に必要な有権者の１％（約２０万）を大幅に上回る，約１８５万の署名をＣＮＥに提出。カプリレス・ミランダ州知事は，５日間以内に署名の確認作業が行われることを期待すると発言。

ウ　２日，ロドリゲス・リベルタドール市長は署名集めのプロセスにおける与党側の監査をＣＮＥに申請した。

エ　２日，カベージョ国会議員が，「野党は，署名集めを，時間に余裕をもたせ１月から開始すべきであった。彼らは，国民投票が年内に実施できないのは，政府の妨害のためであると主張するために開始時期を意図的に遅らせた」と非難。

オ　４日，ＣＮＥは，署名の確認作業を，１０日に終了させると発表。

カ　４日，カベージョ国会議員は，自身のＴＶ番組を通じ，国民投票に署名した公務員は，職にとどまることはできないだろうと脅迫まがいの発言を行った。また，１１日,国民投票プロセスにおいて署名に応じた国営企業幹部はその職にとどまることはできない,署名に応じた私企業経営者も政府調達には参加できないだろうと発言。

キ　１１日, 野党連合ＭＵＤは，国民投票プロセスの迅速な実施をＣＮＥに求めるため，カラカスの同本部に向けたデモを実施。全国各地の同地方本部に対しても同様のデモを実施。カラカスにおいては，デモ隊は，地下鉄ベジョ・モンテ駅を出発し，同本部を目指したが，途中で，治安当局のバリケードに前進を阻まれ，同本部に到着することができなかった。なお，治安当局は，催涙ガスを，先頭に立ったカプリレス・ミランダ州知事を含むデモ隊に使用した。トレアルバＭＵＤ事務局長は，国民投票を達成するまで，街頭活動を継続すると発言。

ク　１２日，ＣＮＥは，野党連合ＭＵＤから提出された署名の確認作業を１８日から開始し，６月２日に終了すると発表。その後，指紋認証等の本人確認作業に入る。

ケ　１４日，野党連合ＭＵＤは，ＣＮＥに対し，国民投票プロセス迅速化を求め，カラカスにおいて集会を開いた。同日，カプリレス・ミランダ州知事は，１８日，同本部に向け再度デモ行進を行うと発表し，他の都市において同様のデモを行うように呼びかけた。また，同知事は，野党が求めているのは，クーデターではなく，ＣＮＥの規則遵守であると発言。

コ　１６日，カベージョ国会議員は，政府・与党には，誰が同国民投票に署名したかについて知る権利があると発言。

サ　１７日，マドゥーロ大統領は，国民投票は，一つのオプションであり，義務ではないと発言。

シ　１８日，野党連合ＭＵＤが，ＣＮＥに対し，国民投票実施プロセス迅速化を求め，全国各地で２３のデモを実施した。なお，そのうち５つで，逮捕者を出すなど暴力事案が発生。

ス　１９日，内務司法省諜報局は，アルプ国会議長の警備責任者であるロドリゲスを１８日のデモの暴力集団を金銭支援した疑いで連行。

セ　２１日，最高裁は，ＣＮＥ事務所付近での抗議活動の禁止を決定。

ソ　２４日，国会はＣＮＥに対し，国民投票及び地方選のスケジュールを発表するよう要請する決議を可決。

タ　２４日，エルナンデスＣＮＥ委員（与党系）は，６月２日に１％の署名の有効性の確認（指紋認証），のスケジュールを発表するとした。

チ　２４日，ボルヘス野党連合ＭＵＤ国会院内総務は，野党側はいつでも対話をする用意があるが，国民投票の年内実施は絶対に譲れないと発言。

ツ　２５日，野党連合ＭＵＤは，全国各地で，司法当局への抗議活動を実施。カラカスにおいては，ＣＮＥ付近での抗議活動禁止の裁定を下した第二行政裁判所前で抗議活動を実施し，訴状を提出した。

1. **与野党間対話（ＵＮＡＳＵＲによる取り組み）**

ア　１７日，ＵＮＡＳＵＲによる仲裁の取り組みとして，サパテロ前スペイン首相，トリホス元パナマ大統領，フェルナンデス前ドミニカ共和国大統領が，ベネズエラに到着。１８日，サパテロ前首相等はマドゥーロ大統領，ロドリゲス外相と会談し，１９日には，カプリレス・ミランダ州知事，アルプ国会議長等野党連合ＭＵＤ指導者と会談。同日，サパテロ前首相は，マドゥーロ大統領及び野党連合ＭＵＤ双方が対話の意思を示したと発表。

イ　１９日，野党連合ＭＵＤは，コミュニケを発表し，サパテロ前首相等の対話を促進する取り組みに謝意を表明し，対話に参加する用意はあるとしたが，政府による時間稼ぎには与しない旨宣言。また，対話のアジェンダは，国民投票の実施と政治囚の釈放であるとした。

ウ　２３日，ＵＮＡＳＵＲはコミュニケを発出し，ベネズエラにおける政府・野党間対話実現のための努力を続ける旨表明。

エ　２７～２８日，ドミニカ共和国のプンタ・カナにおいて，ＵＮＡＳＵＲによる対話促進の一環として，サパテロ・スペイン前首相，フェルナンデス・ドミニカ共和国前大統領，トリホス・パナマ元大統領は，政府・野党間対話の地ならしとして，ベネズエラ政府代表団及び野党連合ＭＵＤ代表団と別々に会談。野党連合ＭＵＤは，対話の条件として，①国民投票の実施，②政治囚の釈放及び国外亡命者の帰還，③外国からの人道支援の受け入れと経済危機の解決策の策定④憲法・権力分立，国会の尊重を提示した模様。

オ　３１日（火），サンペールＵＮＡＳＵＲ事務局長は与野党間の直接対話を促し，同対話が翌週に実施できるように期待すると発言。

1. **新たな経済緊急事態宣言及び非常事態宣言の発出**

ア　１３日，マドゥーロ大統領は，新たな非常事態宣言を発表。

イ　１４日，パドリーノ国防相は，マドゥーロ大統領による同非常事態宣言の延長を支持。国軍は，他国からの干渉や経済戦争から国を守るためのいかなる取り組みにも参加すると表明。

ウ　１６日，政府は，１３日付臨時官報第６２２７号において，非常事態及び経済緊急事態宣言を発表した。同宣言は，国家，国民の安全，統治機構が危機にさらされており，国内外の脅威による経済破壊から国民を保護するため，食料，電力，治安問題等に関して，例外的かつ必要な措置をとるためのもの。

エ　１７日，国会は，非常事態及び経済緊急事態宣言を承認しない旨決議。

オ　１９日，最高裁は，１３日付官報で発出された非常事態及び経済緊急事態宣言を合憲とした。

カ　２７日，マドゥーロ大統領は，経済緊急事態及び非常事態宣言の枠組みで，初めてとなる，大統領令を発出し，州及び市職員の給与の増額を決定。本来ならば，国会の承認が必要だが，非常事態宣言を利用し，それを省いた。

1. **電力不足**

ア　１日，午前２時３０分，ベネズエラの標準時がＧＭＴマイナス４．５時間からマイナス４時間へ移行した。日本との時差はマイナス１３時間となる。

イ　９日,政府は,公的機関の水，木，金曜を休日とする措置を２７日まで延長すると発表。

ウ　１８日，政府は，２３日より，計画停電措置を緩和すると発表

エ　２７日，公的機関等の水・木・金を休日とする措置の２週間延長が発表された（６月１０日まで）。

1. **その他政府与党の動き**

ア　１日，マドゥーロ大統領は，メーデーのデモ行進の参加者に向け，仮に，同大統領の身に何かが起り，権力から追い落とされた場合には，無期限ストライキを実施するように呼びかけた。また，生産を停止した企業・工場は，法律によって罰せられ，労働者によって占領されると明言。

イ　２日，ＣＮＥは，同日から５月１０日まで，政党登録の更新の期間を設け，各政党に登録更新を呼びかけた。

ウ　４日，政府は，２日付大統領令において，国会の権能である副大統領および大臣の不信任決議を経済非常事態宣言が継続している間制限すると発表。

エ　４日，ビレルマ・タチラ州知事は，コロンビアとの国境閉鎖解除に向け，５月中旬に，コロンビア側との二国間協議が行われると発表。コロンビア政府はこの発表を直ちに否定。１１日，オルギン・コロンビア外相は,近々,ベネズエラとの国境問題に関し,民間セクターも交えた国防大臣間の会談を開催する予定と発言。

オ　５日，カベージョ国会議員は，ＮＹ地裁において，ウォールストリートジャーナルを名誉棄損で提訴した。

カ　１１日，政府・与党は,カラカス・セントロ地区において,国会の住宅ミッション法案（居住者への所有権の付与）を違憲とした最高裁の判決を支持するデモを実施。デモ隊は,ＣＮＥ本部に向かい,ＣＮＥへの支持を表明。

キ　２４日，政府は，カラカス・セントロ地区において，女性に対する暴力反対デモを実施。マドゥーロ大統領は，１８日の野党側のデモにおけるデモ参加者の女性警察官への攻撃を非難。

ク　２５日，カベージョ国会議員は自身の番組において，拘束中のアルプ国会議長の警備責任者のロドリゲスが，１８日のデモにおいて暴力行為を働いた若者達に金銭を支払った証拠を発表。

ケ　２６日，政府は，カラカス・セントロ地区において，与党系大学生のデモを実施。マドゥーロ大統領は，大学職員の給与の５４％引き上げと奨学給付金の倍増を発表した。

コ　３０日，与党ＰＳＵＶは，６月を政府支持のデモ月間とすると発表。

サ　３１日，カラカス・セントロ地区において，交通機関の労働者がデモ（政府系）を実施。

**（６）最高裁の判決**

ア　５日，最高裁憲法法廷は，国会により可決された（与党派勢力の影響力を薄めることを狙った）最高裁組織基本法を，違憲と判決。

イ　６日，最高裁憲法法廷は，国会により可決された住宅ミッションの居住者に所有権を与える法案に，投機的売買を助長するとして違憲判決を下した。

**（７）その他国会野党の動き**

ア　１０日，国会は,内閣,最高裁,ＣＮＥに対して憲法を遵守するよう求める決議を可決。

イ　１４日，アルプ国会議長は，最高裁による国会の内部規則に関する憲法違反判決を遵守しないと宣言。

ウ　２６日，国会は，行政府が署名した公共の利益にかかわる全ての契約・協定等は国会の承認を得なければならず，承認を得ていないものは全て無効とし，かかる契約の無効については，当国に大使館を有する国の政府にも通報するとする決議を採択した。

エ　２６日，大学生による奨学金の増額等を求めるデモ（非与党系）がカラカス・ベネズエラ中央大学を出発したが，目的地であった教育省への到着は，警官隊によって阻まれた。

1. **当地カトリック評議会（ＣＥＶ）の動き**

ア　６日，ウロサ枢機卿は，ＣＮＥは大統領罷免国民投票プロセスを妨害してはならないと発言。また，当事者間の対話を求めた。

イ　３１日，ウロサ枢機卿及びベサベＣＥＶ幹事長は，ＵＮＡＳＵＲが，与野党間対話を実現するための十分な実力を有しておらず，過去の与野党間対話の取り組みにも失敗したことから，適切な仲裁者ではないとして，ＵＮＡＳＵＲの対話仲介の役割に疑問を呈した。

1. **その他国軍関連の動き**

２０～２１日，外敵の脅威への対応強化のため，国軍が軍事演習を実施。

**（１０）事件等**

ア　３日にグアリコ州エル・ソンブレロにおいて，凶悪犯罪組織の長「エル・ピクーレ」が治安当局により殺害された。

イ　６日，３月にボリバル州トゥメレモで起きた鉱夫虐殺事件の首謀者とされる，「エル・トポ」が，治安当局により殺害された。

ウ　１２日，ＮＹ連邦地裁において，シリア・フローレス大統領夫人の甥２名に対する予審が開催され，口頭訊問の開始が１１月７日と決定された。

エ　１４日，コロンビア・ノルテ・デ・サンタンデール県・ティブ市長は，ベネズエラ国家警備軍が，領内に侵入し，車両を一台燃やし，市民一名を負傷させたとして非難。

オ　２８日，カラカスにおいて，ベラスケス・ボリバル市民軍元少将が何者かに殺害された。２９日，ゴンサレス内務司法相は，容疑者４人を逮捕し，そのうちの２名が，チャカオ市警察の現役警官であると発表。３０日，チャカオ市警察本部は、国家警察および内務司法省諜報局（ＳＥＢＩＮ）による家宅捜索を受けた。

**２　外交**

**（１）米・ベネズエラ関係**

ア　１１日，バイデン米副大統領は,ベネズエラの物不足・停電・治安の悪化等に懸念を表明し，野党弾圧等の人権侵害行為を非難。

イ　１６日，アーネスト・ホワイトハウス報道官は，ベネズエラの生活は経済危機により，深刻な状況にあり，指導者達は，ベネズエラ国民の多様な意見を聞くべき時がきたと発言。

ウ　１７日，マドゥーロ大統領は，米国の偵察機が，１１日，１３日の２回，ベネズエラ領空を侵犯したとして非難。また，ワシントン・ポスト，ニューヨーク・タイムス，エル・パイス紙等が反ベネズエラ・キャンペーンを張っているとして非難した。

エ　１８日，カービー米国務省報道官は，ベネズエラ国民が現在直面している医薬品，電力，食料の不足は深刻であり，その不満を理解することができる，ベネズエラの指導者は，国民の声に耳を傾け，問題解決のために平和的に協働すべきであり，抗議活動に対する過度の実力行使を深く懸念していると発言。

オ　１８日，当地米国大使館は，ビザシステム専門員へのビザ発給をベネズエラ政府が許可しないため，観光・ビジネスビザの新規発給を停止すると発表。

**（２）ＯＡＳ・ベネズエラ関係**

ア　５日，ＯＡＳは，ロドリゲス外相の要請に応じ，臨時常設理事会を開催。同外相は，同理事会において同外相は，ＯＡＳ事務局が，ベネズエラの野党と結託して，ベネズエラへの米州民主憲章の適用を加盟国の合意無しに進めようとしている，アルマグロＯＡＳ事務総長は，中立的な立場を逸脱し，米国及びベネズエラ野党と結託しているとして非難。ベネズエラは，有り余る程の食料を輸入しており，外国メディアが宣伝するような食料品・医薬品不足等の人道的危機は存在しないとした。一方，マイケル・フィッツパトリック米国ＯＡＳ代表部大使は，ベネズエラにおける社会・経済危機に懸念を表明し，ベネズエラ国民は，食料や医薬品に十分アクセスできていないとした。また，ベネズエラ最高裁が下した国会の権能を制限する判決に懸念を表明し，政府に対し，権力分立，政治囚釈放，国民意思の尊重を求めた。

イ　６日，マドゥーロ大統領は，米国ＯＡＳ代表部大使の発言を受け，米帝国主義はベネズエラを黙らせることはできないと発言し，同国による内政干渉を非難。

ウ　６日，アルバレス・ベネズエラＯＡＳ代表部大使は，ベネズエラ情勢は，原油価格の下落により極めて複雑な状況だが，人道危機を宣言するような状況にはないと発言。

エ　１０日，アルマグロＯＡＳ事務総長は,ベネズエラの政府与党関係者が,外遊する野党の国会議員を祖国の裏切り者と非難していることに懸念を表明し，民主主義を守る国会議員こそ真の愛国者であると述べた。

オ　１１日，ロドリゲス外相は,アルマグロＯＡＳ事務総長をベネズエラ政府の転覆を狙う偏向活動家と非難。

カ　１３日，アルマグロＯＡＳ事務総長は，５月末にも，ベネズエラに関する報告書の作成を終え，米州民主憲章を適用するかどうかの議論を始めると発表。

キ　１８日，アルマグロＯＡＳ事務総長は，マドゥーロ大統領に対する書簡を公表し，自らは，ＣＩＡの諜報員でも，裏切り者でもないとし，マドゥーロ大統領こそが民主主義への裏切り者で嘘つきであると非難。

ク　１８日，ムヒカ前ウルグアイ大統領は，マドゥーロ大統領は気が触れていると発言。アルマグロＯＡＳ事務総長（ムヒカ政権時の外相）は，ＣＩＡのスパイではなく法律家であり，法の下僕であると擁護。

ケ　１８日，マドゥーロ大統領は，アルマグロＯＡＳ事務総長の同大統領宛書簡の公表を受け，アメリカが同事務総長を利用して，ベネズエラに暴力的な攻撃を仕掛けているとして非難。

コ　１８日，ロドリゲス外相は，アルマグロＯＡＳ事務総長の書簡は，低俗，卑劣である，雇い主である好戦的な米国に庇護を求めていると非難。

サ　１９日，フロリド国会外交委員会委員長は，アルマグロＯＡＳ事務総長を往訪し，米州民主主義憲章のベネズエラへの適用を正式に要請。

シ　１９日，米州ボリバル同盟（ＡＬＢＡ）は，アルマグロＯＡＳ事務総長の書簡を非難し，ベネズエラへの連帯を表明。

ス　２０日，エクアドル政府は，コミュニケを発出し，アルマグロＯＡＳ事務総長の書簡を不適切かつバランスを欠いているとし，同事務総長の解任の可能性についても言及。

セ　２４日，アルマグロＯＡＳ事務総長は，ベネズエラ問題の唯一の解決策は，大統領罷免国民投票の実施であるとした。

ソ　３１日，アルマグロＯＡＳ事務総長は，ベネズエラにおいて，民主主義に影響を与える憲法秩序上の重大な変化があったとして，米州民主主義憲章第２０条に基づき，６月１０日～２０日にかけて，ベネズエラ情勢を評価するために，ＯＡＳ臨時常設理事会を開催することを要請した。これに対し，３１日，ベネズエラ外務省は，不当な招集要請を断固拒否するコミュニケを発表。アルマグロＯＡＳ事務総長の職務範囲を越えた権限乱用，国際的な介入を批難した。同日，マドゥーロ大統領は国民に対し，アルマグロＯＡＳ事務総長の米州民主憲章をベネズエラに適用しようとする行為に対して，反抗を呼びかけた。また，ＯＡＳと接触していた野党関係者は売国奴であり，大統領の専権である外交指揮権を侵害する国会議長団を裁判所に訴追すると表明。

タ　３１日，パラグアイ・　ロイサガ外相はアルマグロＯＡＳ事務総長のイニシアティブを支持すると表明。また，サンペールＵＮＡＳＵＲ事務局長の仲介の取り組みは，加盟国に何ら周知されておらず，賛同しないと発言。

チ　３１日，オルギン・コロンビア外相は，ベネズエラ国民の対話の実現や大統領罷免国民投票等の憲法上のメカニズムを信じていると発言。

ツ　３１日，ムニョス・チリ外相は対話と理解を促進するＯＡＳの取組みを支持すると表明。

テ　３１日，ルビアレス・ニカラグア国連代表部大使は，アルマグロＯＡＳ事務総長の要請を拒否。完全な内政干渉である旨述べた。

1. **バチカン・ベネズエラ関係**

ア　５日，パロリン法王庁国務長官は，ベネズエラ情勢の唯一の解決法は，対話である旨発言。

イ　７日，ジョルダーノ当地バチカン大使は，現在の危機を乗り越えるためには，国民の共通の利益のための政治アクター間の対話が必要と発言。

ウ　８日，ローマ法王庁は，ギャラガー外務長官が，５月２４日から，ベネズエラを訪問することを発表したが，同訪問は政治目的ではないとした。

エ　１８日，５月２４日～２９日に予定されていたギャラガー外務長官のベネズエラ訪問の中止が突如発表された。法王庁の都合による中止ではないとした。

オ　２１日，フランシスコ・ローマ法王は，ベネズエラの政治・経済状況に懸念を表明。

カ　２６日，ジョルダーノ当地バチカン大使は，問題解決のための和解と対話を呼びかけた。

キ　２６日，サンペールＵＮＡＳＵＲ事務局長は，ローマにおいて，フランシスコ法王と会談した。ベネズエラ問題に関しても話合った模様。

1. **スペイン・ベネズエラ関係**

ア　１８日，マルガージョ・スペイン外相は，召還していた在ベネズエラ・スペイン大使のベネズエラ帰還を発表。

イ　２２日，ラホイ・スペイン首相は，新聞への寄稿文において，ベネズエラにおける自由及び民主主義を支援していくと発表。

ウ　２３日，アルベルト・リベラ・シウダダノス党首（スペイン中道右派政党：野党）が当国に到着した。２４日，国会外交委員会において演説し，条件付（大統領罷免国民投票の年内の実施，政治囚の釈放，憲法の尊重，食料品や医薬品の供給の確保等）の実効的な対話がベネズエラ情勢の唯一の出口戦略であるとした。

エ　２３日，マルガージョ・スペイン外相は，ＥＵ各国に対し，ベネズエラ情勢に関し，黙っていてはならないと発言。

オ　２６日，マドゥーロ大統領は，スペインが，ＮＡＴＯをそそのかし，ベネズエラへの軍事介入の準備をしていると非難。

カ　２７日，スペイン政府は，ベネズエラ情勢に関する国家安全保障会議を開催し，ベネズエラ在住のスペイン人の安全に関する報告書を作成すると発表。

キ　３０日，マルガージョ・スペイン外相はベネズエラの人道的危機を解決し，与・野党が和解するための対話を促すようにあらゆる手段を投じる用意があると表明。さらに在ベネズエラ・スペイン大使館の人員の増強を検討している旨発言。

**（５）ＵＮＡＳＵＲによる与野党間対話促進の動きに関する各国の反応**

ア　２０日，トナー米国務省副報道官は，サパテロ前スペイン首相等の仲裁の取り組みを受け，国民の意思の尊重，法の支配，権力分立を保証する形での対話の努力を米国も支援していくとの声明を発表した。

イ　２０日，チリ・アルゼンチン・ウルグアイ政府は，ベネズエラの全てのアクターに対して，効果的な政治対話を求める外務大臣署名の共同コミュニケを発表。

ウ　２０日，コロンビア外務省は，サパテロ前首相等の対話の取り組みを受け，コミュニケを発出し，ベネズエラにおける対話の重要性を指摘し，対話を呼びかけた。

エ　２１日，ＵＮＡＳＵＲの取組を受け潘基文国連事務総長は，事務総長報道官談話を発出し，ベネズエラにおける危機を乗り越えるため，政府・野党間の対話を呼びかけた。

オ　２１日，パナマ外務省は，ＵＮＡＳＵＲ等の進めるベネズエラ政府・野党間の対話の提案を支持するコミュニケを発出した。

カ　２７日，ケリー米国務長官は，サパテロ前スペイン首相と電話会談し，ＵＮＡＳＵＲ，同前首相等の対話仲介の努力を歓迎。

キ　２８日，メキシコ外務省は，ＵＮＡＳＵＲによる対話の促進の取り組みを歓迎し，対話がインクルーシブなものになるように呼びかけた。

**（６）外国政府・国際機関等のベネズエラ情勢に関する発言**

ア　５日，ＡＬＢＡ事務局は，コミュニケを発表し，米国上院によるベネズエラへの制裁措置の２０１９年までの延長案の可決は，一方的，非合法的な域外適用措置であり,国際法および国連憲章の原則を踏みにじるものであると非難。

イ　６日，マクリ・アルゼンチン大統領は，ベネズエラ情勢に懸念を表明し，移行プロセスを進めるための対話が行われるべきと発言。７日，ロドリゲス外相は，同発言を内政干渉であると非難。

ウ　１０日,モゲリーニＥＵ外務安全保障政策上級代表は,ベネズエラ政治経済情勢は日々悪化しており，かかる危機的状況を解決する唯一の手段は対話であると発言。また，政治囚の存在や，市民権が制約されていることを承知していると発言。

エ　１３日，マイアミにおいて開催中の米州融和会議において，スペイン・ラ米の元大統領等から構成される米州・スペイン民主主義イニシアティブ（ＩＤＥＡ）は，ベネズエラの憲法・民主主義秩序の破壊に懸念を表明し，経済・社会危機に苦しむベネズエラ国民に対し連帯を表明。

オ　１７日，ＥＵ外交・安全保障レイ報道官は，基本的人権が保証されなければならないとして，１３日に発令された非常事態宣言への懸念を表明。

カ　２０日，フランス外務省は，悪化するベネズエラ情勢に懸念を表明し，法を遵守するように要請。

キ　２３日，コスタリカ国会は，野党連合ＭＵＤが提出したベネズエラにおけるマドゥーロ大統領の非民主的行為に対する非難動議を採択。

ク　２３日，ロシア外務省はコミュニケを発出し，ベネズエラ情勢に関する外国の干渉を非難。

ケ　２４日，コスタリカ外務省は，ベネズエラの政治情勢を注視しており，民主主義の原則の尊重と実施が主権国家の義務であることを強く指摘するコミュニケを発出。

コ　２６日，パラグアイ外務省は，ベネズエラ情勢に関し協議するため，ＭＥＲＣＯＳＵＲ外相会合の開催を議長国であるウルグアイに要請。

サ　２７日，日本で開催されたＧ７サミットの首脳宣言が発出され，その中で，ベネズエラ政府に対し，喫緊の政治経済危機解決のために，対話の実施と基本的人権等の尊重を求めた。２７日，Ｇ７の首脳宣言の発出を受け，野党連合ＭＵＤはコミュニケを発出し，同宣言を歓迎すると発表。

**（７）ウリベ・コロンビア前大統領関係**

ア　１２日，ウリベ・コロンビア前大統領は，ベネズエラの野党を守るため，民主国家が軍隊を派遣すべきとの趣旨の発言。

イ　１４日，マドゥーロ大統領は，検察庁に対し，ウリベ前コロンビア大統領の発言に関し国内外での必要な措置をとるよう指示。

ウ　１４日，ロドリゲス外相は，ウリベ前コロンビア大統領の発言を非難し，国際場裏において必要な措置をとると発表。

エ　１４日，国防省はコミュニケを発出し，ウリベ・コロンビア前大統領のベネズエラに対し他国軍隊の介入を呼びかける発言を拒絶。

**（８）ブラジル大統領弾劾プロセス関係**

ア　１２日，ベネズエラ外務省は，コミュニケを発表し，ブラジル国会によるクーデターを断固拒絶するとした。

イ　１２日，ＡＬＢＡ事務局は，ブラジル上院によるクーデターを拒絶するコミュニケを発表。

ウ　１３日，ベネズエラ政府は，在ブラジル・ベネズエラ大使を召還すると発表。

1. **その他外交**

ア　５日，ワシントン滞在中の，ロドリゲス外相は，ジャマイカのアンドリュー・ホルネス首相と会談し，二国間関係につき協議。

イ　９日，イストゥリス副大統領は，南アフリカのヨハネスブルグにおいて，ズマ南アフリカ大統領と会談し，両国は，鉱山，観光，教育，医薬品製造の各分野において共同プロジェクトに着手すると発表。

ウ　９日，当地を訪問中のロング・エクアドル外相及びイカサ炭化水素大臣が，ロドリゲス外相及びデル・ピノ石油鉱業相と会談。エクアドルの地震被害へのベネズエラの緊急人道支援とＯＰＥＣ総会に向けた協調について話し合われた模様。

エ　１６日，ベネズエラ訪問中のマリキ・パレスチナ外相は，パレスチナ悲劇の日の式典に出席。１７日，当地パレスチナ大の開館式に出席。ベネズエラの安保理におけるパレスチナ問題への取り組みに謝意を表明した。

オ　２１日，マドゥーロ大統領は，マイケティア空港において，モラレス・ボリビア大統領と会談。モラレス大統領は帝国からの脅威にさらされているベネズエラに対する支持を表明。

カ　２１日，マドゥーロ大統領は，ジャマイカを訪問し，２２日，ホルネス首相と会談。ペトロ・カリベを通じた同国への支援継続を確認。

キ　２３日，マドゥーロ大統領は，ポート・オブ・スペインにおいて，ローリー・トリニダード・トバゴ首相と会談。両国は，ガス田開発のための両国間の合弁会社の設立，５，０００万ドル規模の両国間の貿易活発化のための基金の設立，麻薬密輸問題や犯罪組織への対処を議題として，３０日に両国担当大臣の会合を開催することに合意。

ク　２２日，ロドリゲス・キューバ外相が当国を訪問し，２３日，マドゥーロ大統領及びロドリゲス外相と会談。

ケ　２７日，第１６回ペトロカリベ大臣級会合がカラカスにおいて開催された。

コ　２８日，中国・ベネズエラの二国間協定により，中国から医薬品９６トンがベネズエラに到着。

サ　３０日，ゴンサレス内務司法相及びパドリーノ国防相は，カラカスにおいて，ディロン・トリニダード・トバゴ国防相と会談し，麻薬密輸等への対処につき話し合った。

**（１０）野党関係者の外遊（訪米以外）**

１１日,フロリド国会外交委員長等のＭＵＤ議員団は,カナダにおいて,ディオンカナダ外相及び上院議員等と会談。